

平成29年度第3回高松市高齢者保健福祉計画推進懇談会会議録

高松市附属機関等の設置、運営に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成29年度第3回高松市高齢者保健福祉計画推進懇談会
開 催 日 時	平成30年1月18日(木) 午後2時～3時30分まで
開 催 場 所	高松市役所 3階 32会議室
議 題	(1) 高齢者福祉サービスの見直し及び新しい取組について (2) 第7期高松市高齢者保健福祉計画素案について
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上 記 理 由	
出 席 委 員	山下会長、虫本職務代理、石川委員、上田委員、植松委員、梅村委員、兼間委員、喜田委員、木村委員、徳増委員、中村委員、野上委員、松原委員、
欠 席 委 員	早馬委員、藤日委員
傍 聴 者	1人、報道0社
担 当 課 及 び 連 絡 先	長寿福祉課 地域包括ケア推進室(839-2345)

審議経過及び審議結果

会議を開会し、次の議題について協議し、下記の結果となった。  
次のとおり、会議を開催した。

1 開会

健康福祉局長挨拶

会議を公開とすることを確認

2 議題

- (1) 高齢者福祉サービスの見直し及び新しい取組について
- (2) 第7期高松市高齢者保健福祉計画素案について

## 意見及び質疑応答

A委員

### 〈議題(2)について〉

地域包括ケアシステムをいかに構築していくかが重要である。地域包括ケアはまちづくり、地域づくり、人づくりであることから、素案のプラン編にいかに取り組むかが重要である。細部を見ると、公共交通にしても地域づくりにしても、高齢者の施策だけではなく、高松市全体としての施策であるので、記載内容を更に御検討いただきたい。

また、地域包括支援センターの機能強化については、認知度にこだわるよりも、役割を明確にすることが重要である。

事務局

### 〈議題(2)について〉

御指摘のように、今後、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域包括支援センターは重要なポジションになると感じている。機能強化の方向の1つは介護予防をいかに進めるかである。現時点では、前期高齢者の人口の方が多いので、こうした方々の介護予防に力を入れていきたいと考えている。

A委員

### 〈議題(2)について〉

介護予防については、行政が取り組んでも、住民の参加が少ないのが現状で、広報紙やホームページ等で、行政が一方向的に情報発信をしていることが問題である。双方向のコミュニケーションの取り方を考える必要がある。健康増進の部分についてもいい計画であるが、社会情勢が変化し、健康格差がある中で、時代のトレンドを捉えた施策を推進してほしい。

B委員

### 〈議題(2)について〉

行政が計画を立てても、地域にどれだけの情報が流れているのか疑問である。また、高齢者の居場所についても、現在の240か所から300か所に増やそうという計画となっているが、実際に居場所の活動に参加するのは対象者全体の一割程度であり、活動が行き詰っているという代表者の声も聴いている。どのように参加者を増やすかが重要である。

また、「元気を広げる人」養成講座について、現時点では722人が講座を修了し、実際に高齢者と顔を合わせた健康づくり活動に取り組んでいる中で、居場所づくりと同様に熱心に取り組んでいるものの、対象者がなかなか来てくれないという現状がある。

行政は、説明会等で資料をたくさんくれるものの、文章が長すぎて高齢者は読まないというのが現状なので、もっと簡潔にわかりやすく情報提供をする必要がある。一人でも多くの方が活動に参加できるような方法を検討していただきたい。

事務局

<議題(2)について>

居場所の継続については、社会福祉協議会の協力の下、各居場所から御意見を伺う中で、居場所の代表者の方が、どのように活動を継続していくか、どうすれば人に来てもらえるかと頭を悩ませていることも伺っている。今回、新たな取組の中で居場所の活動メニューを増やしたのは、代表者の負担を減らし、人に来てもらおうということも含めた取組である。せっかく240か所の居場所ができていますので、それらについて、いかに質を高めながら継続させていくかが重要であると認識しており、引き続き、代表者の方からの御意見も伺いながら、できる限り協力していきたいと考えている。

C委員

<議題(2)について>

医療・介護報酬のダブル改定が予定されている中、介護のセミナーに参加すると、国は地域包括ケアシステムを本当に構築したいのだからと感じる。そのキーワードは「地域連携」と「自立支援」で、地域包括支援センターの役割は非常に大きいと感じている。

先日、自身の事業所でもボランティアをしてみようということで、家事援助として、介護保険の対象外のところをやってみた中で、介護保険にひっかかるような支援もあり、そこを整理したいと思った。自身としては、ケアマネジャーに対し、介護保険が使えるところとインフォーマルなサービスを利用するところをコーディネートや仕分けをしたいと考えている。

そうした中で、行政は相談を受けた内容等について、事例検討や内部での情報共有をしているかという疑問を感じる。相談等からの一つ一つのニーズや事例を大切にしていって対応していくことがこうした計画策定の施策でも重要である。また、ケアマネジャー等の個々の力量も重要であり、そういう意味では人材育成の強化も重要である。

D委員

<議題(2)について>

認知症サポーター養成人数や、避難行動要支援者名簿の登録希望者の割合が増えているが、実際、いざというときに近所の誰が手助けをしてくれるのか、市民としてはわかりづらいと感じる。

制度だけではなく、地域での具体的なサポート内容について、詰めていく必要がある。

E委員

<議題(1)について>

身近なところでも、外出しても帰宅ができない高齢者や、安否確認が必要な高齢者の存在がある中で、ICTを活用した高齢者の見守りシステムの構築は素晴らしいと感じる。移動販売にも賛成である。早く実現してほしい。

B委員

〈議題(1)について〉

【資料1】のP3、敬老祝金の内容を確認したい。見直し後について、88歳が2万円、99歳が3万円、100歳が祝品ということだが、101歳以上の人には何もなくなるということによいか。

事務局

〈議題(1)について〉

そのとおりである。現状は、88歳に2万円、99歳以上の方全員に3万円を支給している。100歳の方には国や県からの祝品や祝い状の贈呈があるほか、高松市独自の取組として100歳の方のうち希望する方を市長等が訪問し、祝品の贈呈を行っている。また、訪問を希望されない方に対しては個別に祝品を贈呈している。今回、平均寿命の延伸や他の中核市の状況に加えて、祝金支給の性質として毎年続けてお渡しするというのが近年の感覚としては異なってきたのではないかという点を踏まえて、次年度以降の見直しを行うこととした。

今後、2025年問題や2040年問題を見据えた時に、どのような取組が必要か、様々な御意見をいただきながら考える中で、新しく3つの取組（うち1つは居場所事業の内容充実）を設けることとしている。

A委員

〈議題(2)について〉

認知症サポーター養成講座は、認知症の理解を深めるための講座である。従来のようなフォローアップ講座だけでなく、認知症サポーターとなった方が地域包括支援センターの職員の補助をするような取組も検討してはどうか。

F委員

〈議題(2)について〉

介護保険サービスについて、【資料2-1】P16の、地域密着型を除く介護老人福祉施設の平成29年度実績が1,612人、平成32年度見込が1,727人となっており、その差は115人である。一方、【資料2-2】計画素案P166に記載のある整備量について、こちらが実際の整備量になると思うが、例えば、特養の整備量はここでは88人となっている。

この差分についてはどのように考えればいいか。

事務局

〈議題(2)について〉

【資料2-1】P16の介護老人福祉施設の実績は、施設の定員数ではなく実際の利用人数を指すものであり、整備量とは考え方が異なる。

整備量は、現在の定員数から何人増やすかということで88人としている。一方、見込量は、平成29年度の利用人数が32年度には施設の定員いっぱいまで増えるものとして見込んだ結果、地域密着型を含む介護老人福祉施設の利用者数を1,785人としている。

- F委員 〈議題(2)について〉  
【資料2-2】計画素案P166にあるのが実際の整備量で、介護保険料が約10%上昇する根拠となる数値であると考えてよいか。
- 事務局 〈議題(2)について〉  
御指摘のとおり、新たに整備する分が88人である。
- F委員 〈議題(1)について〉  
既存事業の見直しにより削減される事業費と、新たな3つの新規事業に係る事業費を伺いたい。
- 事務局 〈議題(1)について〉  
現在、予算編成中であるため、あくまで予算要求に基づく金額ではあるが、既存事業の見直しについては事業費ベースで約2,800万円程度の削減、新規事業に係る事業費については約3,000万円強の予算要求となっている。
- G委員 〈議題(2)について〉  
介護保険のもともとの出発点である「自立支援」という言葉が一番のキーワードである。自立支援、介護サービスの質の向上、医療・介護の連携等、非常に分かりやすい言葉ではあるが、現場からすると、それらを一人一人がどこまで深く考えることができるかが課題ではないかと思う。医療・介護の連携といっても、連絡をとること、接触すること、議論すること、意思統一をすること等、様々なものを連携と呼んでいる。現場で仕事をしていると、そういった連携が十分にできていないと感じることがある。
- H委員 〈議題(2)について〉  
敬老祝金対象者の88歳の人数が予想外に少ないと感じた。本当に難しい問題である。健康意識を持って誰もが取り組めばいいが、人の心を動かすことは難しい。歯科医師会としても、来年度、居場所への訪問等を通じて、市民の意識を少しでも良い方向に向けられればと考えている。  
近年、行政と協力し、認知症予防教室や介護予防教室に歯科医師として参加しているが、どこも参加者が多いと感じている。こういった意識の高い人を増やし、要介護にならないようにしていくことが重要である。また、要介護状態にある方や介護施設にいる方についても、少しでも良くなるよう現場の方々が一生懸命やってくださっている。そういったところも十分に汲み上げて様々なことに対応していく必要がある。
- I委員 〈議題(2)について〉  
感覚として、サービス付高齢者向け住宅や住宅型有料老人ホーム等は

かなりのスピードで増えてきており、実態として、特養の利用料と近い金額で入居ができていくように思う。そのような中で、入居者は基本的に訪問介護を利用すると思うが、今後、訪問介護のサービス量の増加に伴って保険料もかなり上がっていくのではないかと。そうしたことを踏まえて見込量を設定していただきたいと思う。

J 委員

<議題(2)について>

社会的入院をしていた人が在宅へ戻るに当たり、地域包括ケアシステムの構築や支援強化についての話があったが、やはり、支援の強化や、自立支援に関わる人について、質の向上に向けて取り組むべきであると思う。こういう支援の仕方がよかった、効果があったというような情報共有が必要だが、誰もが理解できるような具体的なものは見えづらいと感じている。行政からの報告はあるが、もう少し具体的な動きが見えるようなものを皆様に周知していただきたい。

社会的入院をしていた方が在宅へ戻る際の関わり方についても、具体的にはどのように考えているかを伺いたい。

K 委員

<議題(1)について>

新しい取組のうち、移動販売参入助成について、事業者の選定に当たり、一定の資格条件が必要であると思うが、その点はどのように考えているか。

<議題(2)について>

計画素案の各数値については、国から示された数値や計算式によって機械的に算定されているようで、これは全国的な対応であるため仕方ないことではあるが、実践する場において、介護予防や介護サービスの質の向上に取り組めるようにしていただきたい。

また、本日の四国新聞の紙面において、政府が「高齢社会対策大綱」を5年ぶりに改正するという発表があり、本計画にも影響があるものと思うが、市の方で入手している情報はあるか、具体的に本計画にどのような影響があるのかを伺いたい。

事務局

<議題(1)について>

移動販売については、期待の声を多くいただいているが、業者の選定方法や補助金を出す条件（対応エリアの設定等）を含めた制度設計については現在検討しているところであり、具体的な見解を示すことはできないが、御発言の趣旨についても十分に踏まえた上で、検討を進めたいと考えている。

事務局

<議題(2)について>

高齢社会対策大綱については、市としても新聞で知ったところであり、

国の通知など、具体的な内容について正式なものはまだ出ていない。

影響が大きいのは年金の受給年齢が65歳から70歳までに引き上げられることと、今後も引き上げが続くことである。一般的に、定年は60歳であるが、年金の受給開始年齢までの間に、現在の職場での再雇用・再任用、又は他の職場への再就職をされる方が増えている。年金受給年齢の引き上げとなると、それまでの間、収入を確保する必要があることから、国を挙げて、就労促進に努める必要が出てくる。

このようなことから、これからの高齢者社会への対応において、生活を破たんさせないための就労支援やセーフティネットの構築が大きなウェイトを占めるものとなるのではないかと考えている。

また、平均寿命が延びる中で、政府も人生100年時代に向けた対応を進めており、健康寿命を延ばしていくことが求められている。本市としても、ライフスタイルに応じて、介護が必要にならないための施策を進めていく必要があると考えている。

現時点では、第7期計画において、先ほどの新しい3つの事業のように、元気な高齢者をいかに増加させていくか、介護等が必要な方をどのように支援していくかという2つの視点を基本としている。

今後、高齢社会対策大綱がどのようになるかを見極める必要はあるが、基本的にはこの考え方で進めていけばいいのではと考えている。

L 委員

<議題(1)について>

居場所づくりの運営が行き詰まっているという話があったが、元気な方であっても、その日の気分で行きたくない人もいると思う。出てこない方のためには、こちらから出向いていくことも必要である。移動販売や医療系大学生との交流に加えて、例えば幼稚園や保育園、小学校との連携なども通じて、出たくない人を引っ張り出すような取組も必要ではないかと思う。

事務局

<議題(1)について>

まさしく、買物支援の取組については、高齢者の居場所等に出てこない方、家に閉じこもっている方をどうにかして家の外に出ていただき、他者との交流を持っていただくという視点で設けたものの1つである。移動販売等の事業に限らず、他の方法についても、今後考えていきたい。

A 委員

<議題(2)について>

香川県では、地域包括ケアの実現に向けて「かがわ思いやりネットワーク」を作っている。今のやり方にこだわる必要はなく、各地域が、各地域に応じた方法で取り組んだ方が、より広まるのではないか。社会情勢から先取りすることは難しい中で、高松市の取組は良くできているのではないかと思う。